整理番号: 9-4

提言題名:取手市議会に通年議会制の導入を

【提言の要旨】

民主的であるはずの選挙を通じて権力が一部の人間に集中する。少数の人物が意思決定を独占して、人々の意見が反映されない状態が続いている。代表性民主主義の再成と私たちの声を確と議会へ届けるため、ならびに健全なる地方自治を目指して有効なる手段として、取手市議会に現在の定例会・臨時会に代わって「通年議会」を導入して定例日方式を採用するよう提言します。地方自治の本旨を機能させるためには、多数決の原理を運用することとなりますが、多数決の原理には踏まえなければならない重要な理念・前提条件があるのですが、現状は全く無視されております。

(令和2年11月受付)

【回答の要旨】

取手市議会の中では、これまで平成23年に議会基本条例策定調査特別委員会等において、通年制の導入を議論しております。また、上記委員会においては、提言者の方から本提言事項についてもご発言をいただいていることは認識しておりますが、採用決定しておりません。本年、新型コロナウイルス感染症拡大により、他の地方公共団体議会の多くが、議会の機能低下、専決処分による行政執行が見られ、何のための通年制なのか。といった新たな課題が浮き彫りになっております。

そのような中、当市議会では、オンラインを駆使した議会活動の充実を図り、先進事例を作り上げ、参考とされ、関係機関や報道機関等においてもトップランナーとして評価いただいております。

したがいまして、通年制を採用すれば議会が改革されるものではなく、議決・監視機関であります議会として課題に対してどのように何をしなければならないのか、何ができるのか、何をしたほうがいいのか。といった視点で課題解決、提言できる市民の役に立つ議会となるよう、これからも進めてまいります。

提言事項につきましては、議会運営委員会の中で議題としてまいります。

最後に、今後とも取手市議会へのご理解をお願い申し上げます。

(議会事務局 令和2年11月回答)